

葉山町公共下水道事業計画に関する答申書

平成27年10月27日

葉山町公共下水道審議会

はじめに

21 世紀も 10 数年を経過し、わが国の社会は大きく変化しつつあることが顕在化してきた。地方公共団体においても急速に進むグローバル化の一方で、人口減少、少子高齢化、インフラ資産の老朽化、財政収支の悪化などが大きな課題となってきた。これまで、過疎化が進行し深刻な影響が生じた自治体に比べれば比較的条件の良い中で、葉山町は幸いにもこのような課題に直面することは、ほとんどなかったけれども、将来的にはこれらの課題への対処が必要となることが予想されることから、公共下水道が快適な生活環境を確保し、川や海の水質保全を図り美しい水の環境を次の世代に引き継ぐために必要な事業ではあるが、将来の葉山町のあり方との調和が求められよう。

現在、葉山町の公共下水道は、都市施設の整備を行うものとされている市街化区域のうち、平成 23 年度に事業認可を受けた 391ha について整備を行っているところであるが、今後、第四次葉山町総合計画に掲げる「豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち」をより効率的かつ計画的に実現していくためには、現在未整備となっている地域をどのように整備するのが大きな課題となっている。

平成 27 年 3 月 24 日に、山梨崇仁葉山町長から当審議会に対し、国が進める排水処理の 10 年概成の中で、葉山町公共下水道全体計画

を今後どのように見直すべきか、具体的には、全体計画区域を市街化区域に変更することについて諮問がなされた。

このことを受け、当審議会は、平成27年3月より平成27年10月まで6回にわたり現状や問題点について審議を重ね、この度、次のような結論に達したので答申する。

1 葉山町公共下水道事業の現況について

これまで葉山町の公共下水道事業は、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上とともに公共用水域の水質保全を目的に、平成 23 年度に策定された全体計画に沿い、平成 42 年度を目標年次として市街化区域 513ha、市街化調整区域 68.22ha、合計 581.22ha の区域について、整備することとしてきた。

しかしながら、策定当時とは国の公共下水道の推進に関する考え方が変化し、また、長引く経済の低迷等の影響による葉山町の財政状況が厳しい時期に整備を縮小したことなどから、計画のとおり目標年次での事業完了は困難な状況となっている。

全体計画を策定する上で基礎となる行政人口については、上位計画に当たる「第四次葉山町総合計画」において、平成 36 年度の計画期間終末時においても現在の人口を維持していくことを目指している。

一方、平成 9 年に策定した「葉山町都市計画マスタープラン」においては、計画目標年次である平成 27 年の将来人口を平成 7 年から約 6 千人増加すると設定し、増加する人口への対応を図るため、主に上山口・木古庭地区の県道横須賀葉山線沿道の区域を市街化区域に編入し、将来の市街化区域を 700ha（平成 7 年 511ha から 189ha 拡大）とした。

しかし、今日、少子高齢社会の到来、環境負荷の高まり、中心市街

地の衰退、都市財政の圧迫、公共都市交通の利用環境など社会情勢の変化により、わが国の都市構造については、これまでの拡散型から集約型へ再編の必要性が求められている中、葉山町においてもその方向性に大きな違いはなく、現在、本年 12 月改定公表に向けた検討が進められている「葉山町都市計画マスタープラン」では、目標年次である平成 37 年の将来人口を現在とほぼ横ばいとし、将来の市街化区域も現在と同じ 513ha とする市街化区域を拡大しない方針に転換することとしている。

公共下水道の計画汚水量については、節水意識の向上、ライフスタイルの変化とあいまって、一人当たりの水の使用量も減少傾向にあるが、公共下水道整備に伴い葉山浄化センターにおける流入水量は、今後も年間 4～5%の上昇が予測されており、管渠の整備と浄化センターの施設整備との調整を図りながら計画を進めて行く必要がある。

このような情勢の変化、財政状況等を踏まえた上で、平成 24 年度の会計検査院の国土交通省への改善要求（「下水道事業における終末処理場の水処理施設の整備等について」）や地域の特性等を十分考慮したより効率的・効果的な整備を行う全体計画への見直しが重要となってくる。

当審議会では、現行の「葉山町公共下水道全体計画」、「第四次葉山町総合計画」、「葉山町中期財政計画」などの各種計画や計画区域のシ

ミュレーション、公共下水道と合併処理浄化槽による経済比較などの説明を受ける中で、今後の公共下水道整備のあり方について検討を行った。

2 新たな全体計画区域の設定等について

公共下水道事業は、都市計画法に定める都市計画事業であり、市街化区域については、平成4年に神奈川県から都市計画決定の承認を受けている（当時の市街化区域は511haで、平成14年に葉山港再整備事業に伴う埋立地2haの都市計画決定を追加し、513haとなっている）。その都市計画法において「市街化区域については、少なくとも道路、公園及び下水道を定めること」との規定があり、下水道の計画策定及び整備が必要となること、また、市街化区域の土地、家屋に対しては、都市計画税を課税し、都市計画事業に必要な費用の一部に充当していること、人口密度の高い市街化区域では費用面で公共下水道による整備が合併処理浄化槽による整備より有利となること、森戸川に排水していた地区の公共下水道整備が進み、森戸川の水質が向上している等を考慮し、市街化区域については、できるだけ多くの町民が早期に公共下水道サービスを享受できるよう、新たに策定された国土交通省・農林水産省・環境省とりまとめの「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（平成26年1月）」（以

下、「策定マニュアル」という。)に基づき、生活排水処理施設の10年概成を目指し、可能な限りコスト削減を図りつつ整備に取り組むべきである。

なお、市街化区域における概算事業費について試算を行ったが、各年度におけるシミュレーションによれば「葉山町中期財政計画」との整合性が図られていること、国の補助制度が利用できる時期に事業を積極的に推進することで町の財政的負担が少ないことが検証されていること、下水道事業債を発行し将来の利用者にも負担を分散させることで、世代間の公平性を保つという起債の基本的な概念なども十分に考慮すべきである。

次に市街化調整区域については、「策定マニュアル」に基づき、公共下水道と合併処理浄化槽の経済比較を行ったところ、大部分のブロックにおいて、合併処理浄化槽が経済的に有利であるとの結果となった。

市街化調整区域は、都市計画法において、市街化を抑制する区域と規定されており、今年度見直しを行っている「葉山町都市計画マスタープラン」の中で、将来、市街化区域への編入を予定していないこと、人口減少の傾向が大きいこと、市街化調整区域の土地、家屋に対しては、公共下水道事業の財源となっている都市計画税を課税していないこと、受益者負担の公平性を確保するためには新たな受益者負担金・

協力金等の制度構築が必要となることなどを勘案し、葉山町全体の水環境の更なる向上を考慮し市街化調整区域については、合併処理浄化槽による整備を推進することが望ましいとの結論に達した。

以上のことから、公共下水道事業の全体計画区域として市街化区域513haを設定し、今後の事業を進めることを答申する。

附帯意見

- ① 公共下水道事業が進められ、本管、枝管が整備されても各家庭から公共下水道への接続がされていないケースが見受けられる。敷設後の接続が促進するよう取り組みを強化されたい。
- ② 市街化区域内には私道に面した家屋も多くあるため、私道部分について敷設・普及が促進できるよう取り組みを強化されたい。
- ③ 東伏見台、パーク・ド・葉山四季、シーライフパークのいわゆる3団地の汚水処理場の利用区域に関しては、早急に公共下水道への接続が望ましいものの、施設の老朽化等の状況把握が不十分なことから、速やかに、各種調査を実施し、併せて当該地区の住人の理解を得るために丁寧な説明をすることが必要である。
- ④ 審議の中で今後10年で生活排水処理施設の概成を目指す、「アクションプラン」の説明があり、このプランにより10年間で整備できる公共下水道区域を検討した結果、市街化区域の513haと答申したが、公共下水道の「アクションプラン」と併せ市街化調整区域への合併処理浄化槽普及のプランを策定し普及促進に努めることを要望する。
- ⑤ 10年間の「アクションプラン」の終了年次には、国の政策や経済・人口・公共下水道及び合併処理浄化槽の普及等が、どのように変化しているのか十分なる予測は不可能であるため、「アクションプラ

ン」の終了時に再度葉山町における生活排水処理全般の観点から、
検証を行い、必要に応じ各計画を見直すことを要望する。

⑥ 公共下水道の面整備の速度が上がることにより、浄化センターの施設整備を充実させるタイミングを見極められたい。また、都市計画事業整備基金を復活させるとともに受益者負担の観点から適正な使用料の改定なども考慮し、今後見込まれる施設の長寿命化計画に対応できるように準備されたい。

⑦ 生活排水処理施設の10年概成を目指し、公共下水道台帳を電子化し、合併処理浄化槽の整備状況なども反映できるシステムの構築を検討されたい。

⑧ 2020年東京オリンピックの開催に伴い、工事費の上昇が予想されるため、工事費の削減に向けて更なる努力を期待したい。また、新しい工法等の情報にも常に関心を持って臨んでほしい。

葉山町公共下水道審議会審議経過

審議期間 平成 27 年 3 月 24 日から平成 27 年 10 月 27 日まで

●平成 26 年度第 1 回 平成 27 年 3 月 24 日

正副会長の互選、諮問、葉山町公共下水道の課題と今後の方向性について、今後の審議会について、施設視察

●平成 27 年度第 1 回（通算第 2 回） 平成 27 年 5 月 26 日

公共下水道全体区域について

（第四次葉山町総合計画、葉山町公共下水道全体計画、葉山町中期財政計画等の説明、説明に対する質疑、審議）

●平成 27 年度第 2 回（通算第 3 回） 平成 27 年 7 月 7 日

公共下水道全体区域について

（葉山町公共下水道整備区域の年度別概算事業費（試算）、葉山町中期財政計画、公共下水道と合併処理浄化槽の経済比較等の説明、説明に対する質疑、審議）

●平成 27 年度第 3 回（通算第 4 回） 平成 27 年 7 月 28 日

公共下水道全体区域について

（葉山浄化センター流入水量の推計等の説明、説明に対する質疑、10 年間で敷設可能な区域の検討・審議）

- 平成 27 年度第 4 回（通算第 5 回） 平成 27 年 9 月 1 日

答申案の検討について

（その後 9 月下旬から 10 月中旬
往復書簡等により、答申案（素案）に対する意見の集約）

- 平成 27 年度第 5 回（通算第 6 回） 平成 27 年 10 月 27 日

答申案の確定について、答申

葉山町公共下水道審議会委員

職名		氏名	備考
会長	委員	もちづき まさみつ 望月 正光	学識経験者 (関東学院大学教授)
	委員	よしの くにはる 吉野 邦治	学識経験者 (全国浄化槽推進市町村協議会事務局長)
副会長	委員	たしろ ちあき 田代 千秋	町民代表(再任)
	委員	あらもと けいこ 荒本 啓子	町民代表(再任)
	委員	くろした ゆきお 黒下 行雄	町民代表
	委員	たじま たみこ 田嶋 多美子	町民代表
	委員	はら ひでひろ 原 秀広	学識経験者 (元鎌倉市都市整備部浄化センター所長)